

新型コロナウイルス感染症対策の拡充を求める決議

新型コロナウイルス感染症は、今日までわが国の安全、経済などあらゆるものに大きな打撃を加え、その影響は深刻であり、本市においても多くの事業者や市民が影響を受けている。

そのような中、市においては様々な対策を講じ、尽力されていることに敬意を表すものでありますが、新型コロナウイルスの早期終息が見込めない中、引き続き市民の命と暮らしを守るためにあらゆる支援を迅速に行うとともに、今後も安定的に自治体運営を行っていく必要があるため、下記のとおり決議する。

記

- 1 PCR検査をはじめ、医療、保健体制の充実、強化を図るためにあらゆる面から更なる支援を行うこと。
- 2 市民の暮らしを守るため、市として積極的な財政出動を行うとともに、市独自の支援策の更なる推進に努めること。
- 3 今年度の市の財政への影響を早急に調査し、予算執行に当たっては、情勢の変化を的確に捉え、不要となった事業を停止するとともに、不急の事業は中止や縮小を図り、コロナ関連対策費の確保に努めること。
- 4 臨時休校措置による影響を中長期的な視点で精査し、児童生徒の学習機会の保障と心身の健康保持を図る施策を推進すること。

令和2年5月15日

埼玉県狭山市議会